

町長から行政報告をしました

※一部抜粋

平成27年度決算



平成27年度は、全町避難が長期化する中、避難先での行政運営の拠点である二本松事務所と、復興拠点である浪江町役場本庁舎において復旧・復興に向けた取組みを進めてまいりました。

町内での業務については、これまで継続して行ってきた町道、上下水道等のインフラ復旧に努め改善を図ったほか、移動系のデジタル防災行政無線の整備や、公共施設への太陽光発電設備の設置などを実施、町内の防犯・防火体制の更なる強化を図りました。

また、復興実現期への足がかりとして、浪江町地域スポーツセンターの復旧を完了させたほか、災害公営住宅、交流・情報発信拠点施設、認定こども園、浪江東中学校、診療所、産業団地等の整備に向けて、調査・計画・測量・設計等を実施しました。

町内では平成27年度末で20事業者、24事業所が事業再開を果たすとともに、農業再生に向けた復興組合が組織され、農地の保全活動や水稲の実証栽培などが行われています。町としても、財政

的な支援のほか、担い手の方々のニーズにきめ細やかに対応しました。また、全国各地で避難生活を送られている町民同士の絆を維持していくため、町民ニーズに即したタブレット端末を活用した情報発信を進めるとともに、県内3か所の交流館運営への財政措置や、1府9県に配置した復興支援員による個別訪問や交流会の開催などを行いました。

このような状況のなか、一般会計の決算は、次のとおりです。

◆歳入

歳入総額は140億5,482万1千円、前年度比8・8%減。東日本大震災復興交付金をはじめとする復興関連の基金繰入金や震災復興特別交付税などを中心に13億5,455万8千円の減額。

◆歳出

歳出総額は133億8,900万8千円、前年度比7・9%減。防災集団移転促進事業における公有財産購入費や災害弔慰金の減などにより、11億5,572万5千円の減額。

◆実質収支

歳入歳出差引額から翌年度へ繰り越すべき財源を差し引いた実質収支は4億3,912万7千円の黒字。

財政の健全化判断比率である「実質

赤字比率」「連結実質赤字比率」「実質公債費比率」「将来負担比率」の4指標は、いずれも早期健全化基準以下となりましたが、今後も地方債の借入れ等に留意し、健全財政を維持してまいります。

また、特別会計についても、全てにおいて、黒字決算となっております。

避難指示解除とその後に向けて

住民懇談会



6月23日から7月5日まで、県内外で全8回開催し1,215名の町民の皆さまの参加をいただきました。町からは、避難指示解除に関する有識者検証委員会報告書について説明し、国からは、避難指示解除に関する考え方、除染の進捗状況などについて説明がありました。その後、放射線に関することや避難指示解除に関する考え方や等について、様々なご質問・ご意見をいただき、町民の皆さまと意見交換させていただきました。

農業者の例外的 夜間滞在

かねてから要望があった農業者の町内での夜間滞在については、7月25日付で滞在を認めることができることとなりました。これを受け、8月2日には8つの復興組合から共同作業者を含む73名の申請が、8月5日には2つの復興組合から共同作業者を含む26名の申請があり、8月5日より夜間滞在が開始されています。

特例宿泊

9月1日から26日の期間で実施している特例宿泊については、8月末現在、申込者が307人126世帯となっています。また、帰還支援一時宿泊所として9月1日にオープンしたホテルなみえについては、40人の申込みとなっています。

復興計画【第二次】

今年度、復興計画の見直しを予定しており、8月10日に21人の方を策定委員として委嘱しました。今後、6回程度の策定委員会を開催し、年度末に復興計画案をご提言いただくことになっています。

町内のインフラ復旧・ 生活基盤の整備

上下水道の復旧状況



高瀬地区の農業集落排水復旧工事が6月30日に竣工し、7月から供用を開始しました。また、上水道は7月より高瀬地区、8月より権現堂・樋渡・牛渡・川添地区に供給を開始しました。これで、避難指示解除準備区域と居住制限区域全域に水道が供給されました。上水道の開栓状況は、8月末現在411件となっています。

町内の 公営住宅整備

幾世橋地区に整備を進めている災害公営住宅85戸については、現在、1工区22戸の造成工事を行うとともに、建築事業者の公募をしています。また、2工区63戸は工事の発注準備をしています。旧雇用促進住宅2棟80戸の改修工事については、8月25日に工事入札を行います。来年7月の完成を予定しています。

町内の安全

町内の 防犯体制



町民の皆さまの財産を守るために、防犯カメラの追加設置やパトロール強化といった追加防犯対策も実施するなか、7月27日には、現在町内でパトロールをしている警察、消防、除染事業者などの関係機関、町が主体となる見守り隊や消防団、警備会社や行政区長会を構成員とする第2回の浪江町防犯防火対策連絡協議会を開催しました。今回は特例宿泊への対策を中心に意見交換し、お互いの活動報告から有意義な情報交換の場となりました。引き続き回を重ね、更なる連携強化を図ってまいります。なお、7月までの刑法犯認知件数は16件であり、昨年比では7件の増となっています。

消防団活動



浪江町消防団は、全国に分散避難しているなか、献身的に町内でパトロー

防災集団移転

津波被災地における防災集団移転促進事業による宅地等の買い取りについては、現在までに契約手続き中を含め約560件、面積にして約86%の契約となっています。また、移転先住宅団地については、幾世橋地区に23戸、請戸地区に42戸の整備を計画しており、幾世橋地区は造成工事、請戸地区は埋蔵文化財の調査を行っているところです。

仮設商業施設の 整備



一時帰宅する町民や今後の避難指示解除に伴う帰還町民の生活環境整備のため、仮設商業施設整備を進めています。飲食業や小売業など10店舗の出店が決まり、去る8月27日に協定式を執り行いました。

また、施設の愛称について町民の皆さまに広く募ったところ、23件の応募があり、タブレットによる人気投票を経て8月27日の愛称審査会での審議により、権現堂地区の遠藤順子さんが応

ルを実施していただいています。帰町後には町内での消防活動を再開すべく、6月26日には第2回、8月28日は第3回の浪江町消防団将来像内部検討会を開催しました。年度内に5回の開催を予定しており、町民の皆さまが安心して戻れるよう、今後の消防団の活動について検討を進めてまいります。

地域防災計画の 改訂状況

帰町後の町民の皆さまの安全や安心のため、昨年度より地域防災計画の改訂作業に着手しました。素案として取りまとめた計画について、その実効性を確認するための防災訓練を10月に実施する予定です。

また、議会をはじめ、関係機関に協力要請やご意見をいただき、さらにはパブリックコメントも実施し、今年度中の改訂を目指して、検討を進めてまいります。

東京電力との 安全確保協定の 締結

9月1日に福島県庁において、福島県、東京電力ホールディングス株式会社、そして私自らも立会いのもと、「福島第一原子力発電所の廃炉等に係る周



辺市町村の安全確保に関する協定」を締結しました。今回締結した安全確保協定は、施設の新増設に伴う事前説明、現地確認、立入調査、適切な措置要求など、立地町が締結している協定と同等のものとなっています。この協定が住民の皆さまの安心安全に寄与できるよう、県、周辺市町村一丸となって、今後の福島第一原子力発電所の廃炉に対し取り組んでまいります。また、協定締結以前の7月の廃炉安全監視協議会において、炉心溶融隠ぺい問題について東京電力から説明がありました。当町だけではなく県や周辺市町村と連携しながら、東京電力の体質改善や情報公開の透明性確保について、継続して求めてまいります。なお、炉心溶融隠ぺい問題が明るみになった際、町として東京電力に対し、謝罪の言葉だけではなく事故の究明、復興への取り組み、賠償への対応について、今後の具体的な行動で示すよう強く申し入れています。

復興まちづくり・ 産業の振興

町内での事業再開・ 新規事業の状況

8月末現在、再開・新規あわせて、22事業者26事業所となっています。町としては町内で事業を再開した事業所に対し電気料金を補助するなど、引き続き町内事業再開への支援を実施するとともに、官民合同チームと連携を図り、更なる事業再開につなげてまいります。

雇用の場の創出・ 企業誘致

雇用の場の創出のため、大平山の南産業団地と北幾世橋地区の北産業団地の整備に伴う用地測量並びに地質調査事業を進めています。さらには、早期に進出を希望される企業へ提供する用地として、7月に浪江日本ブレイキ株式会社用地等を取

農地保全

得したところであり、今後は既存施設の解体や敷地整備を進め、進出希望の企業が早期に操業できるよう調整を図ります。

除染後の農地を地域で保全していくための復興組合は、8月末までに累計で18行政区12組合が設立されています。さらには、水路の泥上げや農道の管理など、農業・農村の有する多面的機能の維持を図る共同活動のための「多面的機能支払組合」も、酒田地区・立野地区・藤橋地区・西台地区の4団体6行政区において設立されたところ

水産業の復旧・復興

請戸漁港の水産業共同利用施設整備については、平成25年度から27年度までの3か年、関係者による議論がなされた「新しい水産業デザイン実現化事業」の成果をもとに、衛生管理型の施設整備に向け、管理運営体制整備事業、さらには施設整備に係る実施設計の業務委託を発注したところです。また、水産業の加工団地整備計画の作成にも着手するなど、町の基幹産業の一つであった水産業の復旧・復興を着実に進めてまいります。

交流・情報発信 拠点施設の整備

施設整備に係る基本計画に基づき、造成・建築基本設計、並びに地質調査に着手しています。また、9月5日には、磐城国道事務所と事業の推進に向けた「道の駅の設置に関する協定」を締結したところです。



観光・産品振興

相馬野馬追が7月23日から25日の3日間開催され、各郷から約440騎、そのうち標葉郷からは38騎が出陣し、勇壮な姿に全国から集まった皆さまから惜しみない拍手が送られました。また、浪江ブランド品の風評被害払拭のため、各事業所が浪江町ブランド・イメージ回復支援事業を活用し、全国各所において物産展や復興イベントに参加しています。

また、東京電力に対しては、和解案の早期全部受諾をはじめ、賠償に係る重要事項について要求書を提出し、速やかな対応を求めたところです。

応急仮設住宅

8月末現在の仮設住宅の入居状況は、建設戸数2,763戸に対して入居戸数が1,589戸、入居者数は2,846人、入居率は57・5%となっています。

町外の復興公営住宅



8月末締切の第5期募集の応募状況は、募集戸数229戸に対し応募戸数は112戸となっています。その他の応募状況は、募集戸数258戸に対し応募戸数114戸となっています。入居状況については、8月末現在1,418世帯の入居が決定し、そのうち384世帯で入居が開始しています。今後の募集についても、広報やホームページ等を利用して周知を図ってまいります。

町民の健康管理

健康管理・ 総合健診



避難生活が長期化するにつれて、運動不足、食生活の変化、ストレスの増大等により、生活習慣病の増加が懸念されています。町の総合健診や県民健康管理調査の分析結果でも、震災前との比較で、肥満・高血圧・脂質代謝異常等の割合が高い傾向を示しています。今後とも、適度な運動、規則正しい食生活などの健康指導や啓発活動により、町民の生活不活発病の予防に努めてまいります。

町の総合健診については、受診機会の確保のため前年度より日数を増やし8月26日から11月17日までの延べ21日間とし、県内各会場で実施しています。町の総合健診を受診できない方については、相馬市、南相馬市および福島市内の医療機関で個別に受診できるような対策を講じるとともに、郡山市、いわき市の医療機関では、がん検診のみとなりますが個別に受診できるよう対策を講じています。また、県外に避難している方の総合

町民交流事業



「みんなの連絡帳」を作成するため、8月1日発行の町広報誌にて周知し、掲載希望者の承諾書を8月末締切で回収しました。この連絡帳は今年度中に町民の皆さまに配布できるよう作成を進めています。

また、8月19日の南相馬市八方向仮設を皮切りに仮設住宅座談会を6カ所で行い、入居者の皆さまと意見交換を行いました。

高齢者向け 臨時福祉給付金

5月から受付を開始し、8月中旬に終了しました。8月末現在3,543世帯4,987人に総額1億4,961万円を支給しました。

災害関連死



双葉地方災害弔慰金審査委員会において関連死の可否について審査をお願いしているところであり、8月末現在、申出受理件数が474件、うち審査済件数が450件、うち認定済件数が391件となっています。

健診については、町が公益財団法人結核予防会に委託して実施します。これは県民健康調査を兼ねているため、福島県立医科大学から別にご案内をしていますが、今年度より国保の特定健診および後期高齢者医療の健診については町からご案内しています。

浪江診療所・ 仮設津島診療所の 新築工事

本庁舎となり建設中の浪江診療所は現在、鉄筋および型枠組立てを施工中で、8月末現在の進捗率は16%となっています。仮設津島診療所は現在、基礎配筋工を施工中で、8月末現在の進捗率は建築工事5%、電気工事5%、機械工事3%となっています。いずれも、来年の1月の完成に向けて工事を進めています。

町内での 内部被ばく検査

県の協力により9月から第2・第4金曜日に関場本庁舎敷地内駐車場に車載型バスが設置され、町内での内部被ばく検査体制が整います。ご利用の際は事前に電話予約をお願いします。

教育行政

学校教育



7月14日に文部科学大臣が浪江中学校を視察訪問しました。学習環境を視察した後、職員室で代表生徒や教職員と意見交換などを行いました。

生涯学習

双葉郡スポーツ交流大会が7月18日に広野町で開催され、浪江町からは野球と剣道の2種目に出場し、野球が3年ぶりに優勝しました。また、県総体県民スポーツ大会相双地域大会が8月7日に南相馬市で開催され、浪江町からは壮年ソフトボールと9人制バレーボールに出場し、壮年ソフトボールが8年ぶりに優勝しました。

子育て支援

福島市の「アオウゼ」で未就学児の保護者を対象に子育てサロン「ぼかぼ

放射線相談員の配置

原子力安全研究協会より、放射線相談員として1名の方の派遣をいただき、9月1日から役場本庁舎の帰町準備室内に配置しました。主な業務は、Dシャトルの窓口での配付・使用説明・回収・データの説明および放射線に関する相談等です。町民の放射線に対する不安が解消できるよう丁寧に対応してまいります。

生活支援

賠償支援

75歳以上の単身等世帯の訪問支援事業については、7月末現在で109名に延べ255回の訪問を実施し、請求書作成等の支援を進めました。また、事業の対象者のうち、支援の要否が未回答の方については、訪問などにより意向の確認を進めています。浪江町ADR集団申立てに関しては、仲介委員が東京電力に対して和解案の受諾を求め、和解仲介手続きが継続中です。一日も早い解決策を見出すために弁護士との協議を重ねつつ、今後の方針について検討をしています。

その他

第24回参議院議員 通常選挙

6月22日公示、7月10日投票で行われた当選挙においては、期日前投票、郵便による不在者投票を含め、投票日当日まで適正な選挙事務執行に努めました。

今回の選挙でも、選挙のお知らせを全有権者に配布し投票所の場所や受付時間の周知を図るとともに、9日、10日は仮設住宅から投票所までを結ぶバスを運行させるなどして、選挙人の投票機会の確保と投票率の向上に努めました。

選挙区選出議員選挙の結果は 次の通りです。

- *当日有権者 16,072名
 - *投票者数 7,912名
 - *投票率 49・23%
- (前回の48・42%に比べ
て0・81ポイント上昇)